

令和 5 年度
教 職 課 程
自 己 点 檢 評 価 報 告 書

東京女子体育大学
東京女子体育短期大学

令和 6 年 4 月

東京女子体育大学

・教職課程認定学部・学科：体育学部 体育学科

東京女子体育短期大学

・教職課程認定学科：保健体育学科、児童教育学科（令和5年度より「こどもスポーツ教育学科」）

はじめに

令和3年の「教職課程の自己点検・評価及び全学的に今日教職課程を実施する組織に関するガイドライン」（以下ガイドライン）には、令和4年4月からの教職課程の自己点検・評価の義務化に向けての背景として次のような記載がある。

「教職課程の質の向上のためには、大学が自らの責任で自大学の教職課程の行動について点検・評価し、その結果をもとに改革・改善に努めるとともに、その結果を社会に情報公表し、教職課程の質を自ら保証する内部質保証体制が必要」

重要なことは、根拠となる資料やデータをもとに全学体制で自己点検・評価を主体的に実施することであり、その結果を学内はもちろん、広く社会と共有しながら教職課程の質の向上を目指して改善を図っていくことである。本学では、以前より教職課程の自己点検・評価を行い、改善を図ってきたが、ガイドラインの教職課程の自己点検・評価の基本的な考え方や例示された観点を踏まえ、令和3年度から少しづつ必要な項目を修正しながら実施してきた。教職課程の編成・実施は全学的な取り組みであるが、中心的な役割は教職センターが担ってきた経緯から、教職センターの取組を中心に自己点検・評価、改善を進めている。

また、内部質保証体制については、各部、委員会の自己点検・評価について教育の質保証委員会で検討、協議し、教授会でも報告しながら改善策を次年度の活動へつなげていく体制がすでに構築されており、教職課程の自己点検・評価については教職委員会を中心に実施している。

なお、本学は大学と短期大学があり、教職課程の取組は実質的に教職センターが担っている。したがって、本報告書も大学、短期大学共通で記載している項目が多くなっており、幼稚園教育に関わる項目についてのみ、短期大学として記載することにしている。

本学は、令和5年度より組織改編が行われ、そのメリットを生かし、今後は令和7年度からの新カリキュラム編成において、教職課程の質の向上に資するよう教職課程の運営を担う部門のより一層の連携を進めていくことになる。

目 次

東京女子体育大学・東京女子体育短期大学

I 教職課程の現況及び特色	1
II 東京女子体育大学・東京女子体育短期大学 基準領域ごとの自己点検評価	
基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	
・基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標を共有	2
・基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫	4
基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	
・基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成	7
・基準項目 2-2 教職へのキャリア支援	10
基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	
・基準項目 3-1 教職課程教育カリキュラムの編成・実施	13
・基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携	14
III 総合評価	16
IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成基礎データ一覧	17
V 現状基礎データ一覧	18

I 教職課程の現況及び特色（東京女子体育大学・東京女子体育短期大学）

1 現況

(1) 大学名：東京女子体育大学・東京女子体育短期大学

(2) 所在地：東京都国立市富士見台4丁目30-1

(3) 学生数及び教員数（令和5年5月1日現在）

[東京女子体育大学]

体育学科 学生数

教職課程履修（中学校・高等学校教諭一種）（保健体育）254名／4年生309名

体育学科 教員数

教職課程科目担当（教職・教科とも）41名〔専任23名、兼任8名、兼任10名〕

※兼任・・・短大所属教員 ※兼任・・・非常勤講師

[東京女子体育短期大学]

保健体育学科 学生数

教職課程履修（中学校教諭二種（保健体育））11名／保健体育学科全体13名

こどもスポーツ教育学科 学生数

教職課程履修（小学校教諭二種）6名／こどもスポーツ教育学科全体38名

（幼稚園教諭二種）26名

保健体育学科 教員数

教職課程科目担当（教職・教科とも）35名〔専任6名、兼任20名、兼任9名〕

こどもスポーツ教育学科（幼保コース） 教員数

教職課程科目担当（教職・教科とも）21名〔専任9名、兼任7名、兼任5名〕

こどもスポーツ教育学科（幼小コース） 教員数

教職課程科目担当（教職・教科とも）23名〔専任9名、兼任7名、兼任7名〕

2 特色

東京女子体育大学・東京女子体育短期大学は、1902年に日本初の女子体育教師養成学校として創設され、建学の精神に基づき、体育・スポーツの知の獲得と深い洞察力を身に付け、運動文化伝承の担い手として、次世代のリーダーとなる凜とした人材を育成することを目指し教員育成に取り組んでいる。

●課程認定表

・東京女子体育大学

体育学部・体育学科	中学校教諭一種免許状（保健体育）
	高等学校教諭一種免許状（保健体育）

・東京女子体育短期大学

こどもスポーツ教育学科	幼稚園教諭二種免許状
	小学校教諭二種免許状
保健体育学科	中学校教諭二種免許状（保健体育）

II 東京女子体育大学・東京女子体育短期大学 基準領域ごとの自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標を共有

【状況説明】

〔東京女子体育大学・東京女子体育短期大学共通〕

教職課程の目的・目標・到達目標を大学、短期大学ごとに設定し、教員を目指す学生に周知している。到達目標は、大学、短期大学ごとにディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）及びカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）等を踏まえて設定し、ホームページに掲載するとともに学生配付の冊子（「教育実習の手引き」）等に掲載し学生に周知するよう努めている。

教職課程の基本的な考え方は、本学の建学の精神である「心身ともに健全で、質素で誠実、礼儀正しい女子体育指導者の育成」、及び大学、短期大学の教育目的「体育・スポーツの専門的（＊短期大学は「実践的」）な知識・技能の教授、研究を通して、品格ある有能な女子体育指導者を養成するとともに、幅広い分野で社会の発展に貢献する人材の育成」を踏まえて編成されている。

この建学の精神を具現化した教職課程について、教職員が共通理解を図り、協働的に取り組んだことで、大学の中学校・高等学校教諭一種免許状（保健体育）の令和5年度取得率82.2%（令和4年度86.3%）、短期大学の中学校教諭一種免許状（保健体育）の84.6%（令和4年度60.0%）、小学校教諭二種免許状85.7%（令和4年度100%）、幼稚園教諭免許状76.3%（令和4年度85.0%）に繋がった。

また、教職を目指す学生に対して適宜オリエンテーション等を開催し、必要な情報を提供するとともに、教職科目の履修についてタイムリーな指導を行ってきている。また、教育実習並びに介護等体験についても下級生のうちから詳細な説明を行っている。

教員採用試験の受験に向けては、準備を始めたい学生や、試験の概要や具体的な取り組み方が分からず学生に対して、「教職ラーニングステーション」で学生のニーズにあわせた指導を行えるように改善に取り組んでいる。

【長所・特色】

〔東京女子体育大学・東京女子体育短期大学共通〕

本学の特色として第一に挙げられる点は、建学の精神である「心身ともに健全で、質素で誠実、礼儀正しい女子体育指導者の育成」を踏まえて、小規模大学・短期大学のメリットを生かし、教職員全員が共通理解のもと教育活動に取り組んでいる点にある。その成果の表れが前述の教員免許状の取得率の高さにも表れている。

本学の教職課程の『到達目標』は、以下のとおりであるが、これはディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）及びカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）等を踏まえたもので、本学の歴史、伝統と密接に結びついている。

（小学校・中学校・高等学校）

- (1) 校種の発達特性を踏まえて、教科等の指導や学級経営に必要な知識・技能及び豊かな社会性・人間性を支える幅広い教養を身に付けることができるようとする。

(2) 教育活動を進める上で必要な思考力・判断力・表現力の基礎を身に付けることができるようとする。

(3) 学校を取り巻く社会の変化や課題について、探究心をもって主体的・協働的に学ぶとともに、社会に貢献していこうとする態度を育むことができるようとする。

(幼稚園)

(1) 幼児教育実践者として、保育活動に必要な知識・技能及び豊かな社会性・人間性を支える幅広い教養を身に付けることができるようとする。

(2) 保育活動をすすめる上で必要な思考力・判断力・表現力の基礎を身に付けるができるようとする。

(3) 社会の変化や課題について、探究心をもって主体的・協働的に学ぶとともに、社会に貢献していこうとする態度を育むことができるようとする。

この到達目標に向けて、学生のニーズに合わせ、教職センター関係教員及び教職センター職員が学生一人一人への個別対応を心掛けている。

特に学修面に関する実際の指導については、授業を基盤としながらも「教職ラーニングステーション」が積極的な役割を果たし、同ステーションの教職アドバイザー及び学習支援員が個別に指導を行っている。

【取り組み上の課題】

[東京女子体育大学・東京女子体育短期大学共通]

教職員が教職課程教育の目的・目標を共有し取り組んできたことにより、現状では教員免許状の取得率に一定の成果を上げてきた。今後、本学が掲げた到達目標に対する評価の指標としては、免許取得率よりも教育界に貢献できる質の高い教員を多く輩出すること、つまり教員採用試験合格者を増やすことである。今後は、各種教員採用試験の合格者を増やす取組を進めていく中で、教育実習における本学の学生の状況を教職員全体で共有したり、大学、短期大学の教職実践演習での取組状況を定性的に評価したりして、教職課程教育の目的・目標の実現を図っていく。また、そのための検討機関として、教職委員会でのアセスメントを充実させていく。

幼稚園教育においては、幼保両方の免許資格を取得することは、教員としての専門性を充実させることにつながることであり、引き続き取得を推奨していくことが必要である。

《根拠となる資料・データ等》

資料 1-1-1：建学の精神・教育理念・教育目的

<https://www.twcpe.ac.jp/about/spirit.html>

資料 1-1-2：教職課程の理念・教育目標・到達目標

<https://www.twcpe.ac.jp/college/pdf/kyousyoku202210.pdf>

資料 1-1-3：教育実習の手引

資料 1-1-4：令和 4 年度卒業生数及び教員免許状・保育士資格取得状況

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

【状況説明】

〔東京女子体育大学・東京女子体育短期大学共通〕

本学の掲げている建学の精神に「心身ともに健全で、質素で誠実、礼儀正しい女子体育指導者の育成」を実践すべく多くの学生が教職課程を履修し、前項で示したように教員免許状の取得率は高くなっている。そのため、日々の授業はもちろん、教育実習を実施するにあたっても、全学を挙げて教職員が協働して教職課程履修学生を支援していく体制を構築してきている。組織としては、教職課程の学修内容や涉外関係については教務部と教職センターが中心となって関係教員と連携しながら実施、改善を進める一方で、教職センターの中に「教職委員会」を設け、年間をとおして教職課程を履修する学生の具体的支援策を検討している。教職課程の取組については、「教職委員会」で適宜アセスメントを進め、大学全体の「教育の質保証委員会」で報告、協議を行っている。教職課程の学修内容については、適切かつ有用であることを確認する目的で、教職科目担当教員が次年度のカリキュラム作成する際に、各科目「教職課程コアカリキュラム対応表」を作成しチェックも行っている。

こうした本学の教職課程に関する取組については、本学のホームページに「教育職員免許法施行規則 22 条の 6 に基づく情報公開」並びに「教職課程・保育士養成課程に関する情報公開」に基づいて公開しており、受験生、学生及び保護者に対して詳細にわたり理解いただけるようにしている。

また、本学では、教職課程を実施するために、文部科学省「教職課程認定基準」に定められた必要専任教員数を配置しており、さらに学校現場での豊富な実務経験をもつ専任教員を 3 名配置（兼担 7 名）している。教員の研究業績等（文部科学省による教職課程認定に基づく教員業績）に関してもホームページで公開している。

【長所・特色】

〔東京女子体育大学・東京女子体育短期大学共通〕

本学の教職課程に関する組織的工夫としては、第一に教職課程履修者支援を目的とした「教職ラーニングステーション」の設置による教職課程の側面からの学生支援が挙げられる。ここでは、教員採用試験だけでなく公務員試験等も含めて、希望者（既卒者を含む）を対象に各種講座や支援、個別の学習指導等を行っている。学生指導には、教職アドバイザー（元公立中学校管理職経験者）2 名と学習支援員（元本学教職課長経験者）1 名が、交代で常駐し、その経験を基に学生指導に当たり、学生からの相談や質問にも対応している。自習スペースの書架には、学習に利用できるよう参考資料を揃えている。さらに本学 10 号館図書館に教職志望者が活用できるコーナーを設け、教科書、参考書籍の他、教員採用試験に関わる情報等を閲覧できるよう揃えている。こうした取組の成果が、令和 5 年度の教

員採用試験の合格者増に繋がっている。

また、本学の教職課程が適切に運営され、教職課程履修者が順調に履修できるようにするための組織的工夫としては、教員により組織された「教職委員会」の役割も大きい。年次計画に基づく毎月の協議の中で、長期的視野に立って計画を立てると共に、「教職ラーニングステーション」の運営及び学生支援内容等の取組結果についてのアセスメントを行い、教職に向けた支援の見直しも隨時図っている。

【取り組み上の課題】

〔東京女子体育大学〕

現在本学では、教員免許状の取得率よりも現役での採用試験合格者数の増加を図ることが重要であると考え、教職課程の質の向上及び教員志望学生の支援強化を図っている。その結果、令和4年度、5年度と現役合格者が大幅に増加しており、小中高体育教員（東京都）の採用試験に現役で5名合格し、小学校教員に東京都をはじめとする複数の自治体で合計29名が合格し、特別支援学校教員にも4名が合格した。あわせて、既卒者の公立学校教員採用試験の合格実績も引き続き結果を残している。（令和5年度の公立学校採用試験合格状況：現役41名、既卒者108名、合計149名）、現在は、現役学生のさらなる合格者増に向けて、学生に合った支援の手立てを工夫している。現役合格に向けては、体育大学の特性から教員志望の学生の多くが4年生まで部活動を続けていることもあり、準備時間に多くの時間が割けないことが課題になっている。また、東京都をはじめとする自治体で大学3年生から教員採用試験の一部を受験できるようにする取組が令和5年度から導入された。こうした制度改正にも迅速に対処してきた。

そこで、令和5年度からは「教職ラーニングステーション」を中心となって教職志望学生の登録制度を導入し、早い時期からの教員採用に関わる情報提供の他、個に応じた支援を可能とする体制の構築を目指している。

教職課程の質の向上に向けては、各教職科目の「教職課程のコアカリキュラム対応表」を作成し、年度末に確認作業を行っているが、こうした作業の積み重ねが今後、令和7年度からの新カリキュラム編成の際の参考になるとを考えている。

〔東京女子体育短期大学〕

中学校教諭二種免許状（保健体育）を取得できる保健体育学科は、その役割を十分に果たした。このため、令和6年度からの学生募集を停止することとなった。こどもスポーツ教育学科については、2年間の密度の濃いカリキュラムで学生が幼稚園教諭、小学校教諭を目指している。少人数であることから、幼稚園教諭に向けては保育・幼児教育担当教員が中心となって指導にあたっているが、教育実習については全教員が担当するようにしている。

小学校教諭を目指す短期大学生の「教職ラーニングステーション」利用者が少ないこと

は課題である。カリキュラムが過密で空き時間が少なく、利用機会が限られていることがその理由として考えられる。こうしたことから、教職委員会に所属する教員の個別の働きかけなどの対応も必要になっている。

幼稚園教諭を目指す学生では、公立幼稚園の教員採用試験が東京 23 区対象に限られ、「教職ラーニングステーション」利用の意識は薄い。就活のピーク時期がやや遅いことも影響していると考えられる。保育・幼児教育担当教員が中心となり、情報を提供し活用を促したい。

《根拠となる資料・データ等》

資料 1-2-1：教育職員免許法施行規則 22 条の 6 に基づく情報公開

<https://www.twcpe.ac.jp/college/pdf/kyousyoku22-6.pdf>

資料 1-2-2：令和 4 年度実施公立学校教員採用試験合格状況

資料 1-2-3：教職ラーニングステーション

<https://www.twcpe.ac.jp/college/l-station.html>

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成

【状況説明】

[東京女子体育大学]

大学では、教職を担うべき適切な人材（学生）確保のために、「アドミッション・ポリシー（入学受入れの方針）」において以下のいずれかの能力を入学者に求めている。

- 1 入学後の修学に必要な基礎学力としての知識や実技能力を有している。
 - 高等学校での履修内容を理解し高等学校卒業相当の知識を有している。
 - 体育・スポーツに関して、修学に必要な実技能力を有している。
- 2 物事を多面的かつ多角的に観察し、論理的に考察することができる。
- 3 自分の考えをまとめて的確に表現することができる。
- 4 体育・スポーツに関わる諸問題に深い関心を持ち、社会に積極的に貢献する意欲がある。
- 5 積極的に多様な人々とのコミュニケーションを図り相互理解に努めようとする態度を有している。

その他、ホームページにおいても教職課程の目的・目標・到達目標を掲載し、周知している。

入学後については、卒業要件を満たし「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）」において定めた、以下の能力を身に付けることを卒業認定の条件としている。

[人間形成・知識・技能・理解力・指導力]

- 1 豊かな社会性と人間性を支える広い教養を身に付けている。
- 2 体育学の内容を理解し実践できる能力を有している。
- 3 専門分野にとどまらず、様々な領域に柔軟に対応し、指導できる力を有している。

[実践的に必要な思考力・判断力・表現力]

- 4 自ら設定した課題について、専門領域から分析・考察することができる。
- 5 多様な人々の意見を聴き、理解した上で自分の考えを表現し、的確に伝えることができる。

[社会との関わり・関心・意欲]

- 6 社会の変化に伴う諸問題を理解し、探究心を持って積極的に解決することができる。
- 7 体育・スポーツの知を生かし、社会の発展に貢献できる。

この二つのポリシーは、いずれも教職を担う人材にとって必要な能力であり、入学時から意識して学修に励むことが求められる。

また、本学の「卒業生数及び教員免許状・保育士資格取得状況」及び「公立学校教員採用試験合格状況」をホームページ等で公表することで、受験生に対し本学の教職課程に関する成果や取組、指導体制の周知に努めている。

オープンキャンパスにおいても教職コーナーを設け、本学の教職課程への取組を直接受験生や保護者に具体的に説明している。

入学後は、本学独自の取組として「教師力養成講座（観察実習）」を年2回開催し、学校現場への理解や教職を担うべき人材の意欲喚起、育成に取り組んでいる。この取組は、教育実習を行う前の学生（第1～3学年）を対象に行っており、教師に必要な心構え、そのために準備すべき事項を事前に講義した上で、小学校、中学校及び高等学校の教育の場で連続した5日間の観察実習を行うものである。

なお、中学校の観察実習は、令和5年度からの新しい取組である。

[東京女子体育短期大学]

短期大学「児童教育学科」（＊令和5年度より「こどもスポーツ教育学科」）においても、教職を担うべき適切な人材（学生）の確保のために、「アドミッション・ポリシー（入学受入れの方針）」において以下のいずれかの能力を入学者に求めている。

- 1 入学後の修学に必要な基礎学力としての知識や実技能力を有している。
 - －高等学校での履修内容を理解し高等学校卒業相当の知識を有している。
 - －音楽、図画工作、体育に関して、修学に必要な実技能力を有している。
- 2 物事を多面的かつ多角的に観察し、論理的に考察することができる。
- 3 自分の考えをまとめて的確に表現することができる。
- 4 “スポーツを愛し、子どもを愛せる人”で、保育・幼児教育および児童教育に関わる諸問題に深い关心を持ち、社会に積極的に貢献する意欲がある。
- 5 積極的に多様な人々とのコミュニケーションを図り相互理解に努めようとする態度を有している。

その他、ホームページにおいても教職課程の目的・目標・到達目標を掲載し、周知している。入学後については、卒業要件を満たし「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）」において定めた、以下の能力を身に付けることを卒業認定の条件としている。

[人間形成・知識・技能・理解力・指導力]

- 1 豊かな社会性と人間性を支える広い教養を身に付けている。
- 2 「動きづくり」「音づくり」「ものづくり」の視点から子どもの成長過程を幅広くとらえることができる。
- 3 専門分野にとどまらず、様々な領域に柔軟に対応し、指導できる力を有している。

[実践的に必要な思考力・判断力・表現力]

- 1 自ら設定した課題について、専門領域から分析・考察することができる。
- 2 多様な人々の意見を聴き、理解した上で自分の考えを表現し、的確に伝えることができる。

[社会との関わり・関心・意欲]

- 1 社会の変化に伴う諸問題を理解し、探究心を持って積極的に解決することができる。
- 2 保育・幼児教育および児童教育の知を生かし、社会の発展に貢献できる。

また、短期大学においても「卒業生数及び教員（幼稚園）免許状取得状況」「教員就職者数」をホームページ等で公表することで、受験生に対し本学の教職課程に関する成果や取組、指導体制の周知に努めている。

オープンキャンパスにおいても教職・保育コーナーを設け、本学の教職課程への取組を直接受験生や保護者に具体的に説明している。入学後は、本学独自の取組として行っている「教師力養成講座（観察実習）」には、幼小コースの学生も参加している。また、幼保コースの学生は、授業や夏休みのボランティアを通して、保育現場で子どもたちと関わりながら学ぶ（観察実習）を行っている。

【長所・特色】

〔東京女子体育大学〕

教職を担うべき適切な人材（学生）の確保としては、教職に向けての意欲を有していることはもちろん、体育学部という特性から体育・スポーツに関する多様な興味・関心及び実績や能力がある学生や、様々な場面でリーダーシップを発揮できる学生の確保が重要であると考えている。そこで本学では、実技担当の教員を中心に、各競技のインターハイや都道府県大会、高等学校に出向き勧誘活動等による人材確保を行う他、全教職員で高校訪問等を行い本学の特長を説明し広く人材確保に努めている。あわせて、アドミッション・ポリシーに基づき総合型選抜等の入学試験においても、面接等で人物を評価し人材確保に取り組んでいる。

入学後は、教職に関するオリエンテーションを毎年実施し、教職課程の授業の他に、教員志望学生に対し教師力養成講座（観察実習）及び各種教員採用試験対策講座等を活用しながら教職を担うべき資質・能力の基礎の育成を行っている。

本学は、大学と短期大学の両方があることから、体育学部の学生が3年次から科目等履修生として履修科目を増やして学ぶことで小学校教諭二種免許の取得が可能となっているところに大きな特色がある。ここ数年は3年生、4年生それぞれに40～50名の科目等履修生がおり、小学校教員を目指して学修に励んでいる。身体を動かすことが好きで明るく元気な本学の学生は、小学校教員の資質・能力を十分に備えており、そうした学生の支援にも力を入れている。

〔東京女子体育短期大学〕

教職を担うべき適切な人材（学生）の確保としては、こどもスポーツ教育学科という特性から、小学校教育や幼児教育実践者として必要な感性や豊かな社会性・人間性をもった人材の確保が重要であると考えている。

そこで短期大学では、幼保コース、幼小コースの二つを設け、複数の免許を取得できるようにし、実際に子供と関わる体験を多く確保している。

また、アドミッション・ポリシーに基づき総合型選抜等の入学試験においても、面接等で人物を評価し人材確保に取り組んでいる。

入学後は、教職に関するオリエンテーションを毎年実施し、教職課程の授業の他に、教員志望学生に対し、個別面談を実施しながら教職に向けての意識を高め、教職を担うべき資質・能力の基礎の育成に向けた支援を行っている。

【取り組み上の課題】

〔東京女子体育大学・東京女子体育短期大学共通〕

本学は、大学と短期大学の両方を有する特色があることから、大学においては、中学校・高等学校教諭一種免許（保健体育）の他に、小学校教諭二種免許状が取得でき、短期大学では、幼稚園と保育士、幼稚園と小学校教諭など複数の免許が取得できる。しかし、このことが受験生やその保護者に十分に認知されていない。このことから、毎年実施する高校訪問や広報活動において、本学の教職に向けた特色を今まで以上にPRしていく必要がある。そこで、本学では小・中・高の教員になれるここと、教職志望者を支援する「教職ラーニングステーション」があることなどをアピールするための現役合格者のポスターを作成し、学内に掲示する他、令和6年度からはチラシを作成して教育実習校訪問や高校訪問において配布するようにした。

また、教員志望者にとって、在学中の授業とクラブ活動との両立は大きな課題となっている。本学は、体育大学ということでクラブ活動の参加率が高く、実態として教職に向けた準備との両立が困難な学生が見受けられる。こうした学生には、個々の学生の状況を把握し、ニーズに合った支援を「教職ラーニングステーション」で受けられるようにしていくことが求められる。こうしたことから、教職委員会のアセスメントを経て、学生の予定にあわせてグループを編成して指導したり、オンラインでの個別指導をしたりするなど、各種教員採用試験対策講座等に多くの学生が参加できるようにした。また9月末のオリエンテーションでは、次年度の教員採用試験に向けての情報や勉強の仕方など、早い時期から教職に向けての準備をすすめていくようにした。4年生が下級生に教員採用試験に向けた勉強方法を教える会も新たに設けた。

《根拠となる資料・データ等》

資料 2-1-1：令和4年度「教師力養成講座（観察実習）」実施要領

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

【状況説明】

〔東京女子体育大学・東京女子体育短期大学共通〕

本学では、教職を目指す学生を対象に前述で説明した「教師力養成講座（観察実習）」を小学校、中学校、高等学校で年2回開催し、将来教員として職務を遂行していくために必要な資質・能力の基礎を形成するべく、教育指導にかかわる基礎的な事項の修得と教員として求められる言動や態度について学べるようにしている。

この講座の主な内容は次のとおりである。

- ①授業における担任の補助、②授業の準備・後片付け補助、③児童・生徒への個別支援、
④体育の授業における技の示範、⑤学級事務補助、⑥備品整備、⑦校内清掃・教室清掃、
⑧休み時間の児童管理、⑨給食指導補助

これは、教育実習においてはあまり経験できない、教室での授業以外の教員の業務を体

験できることに一つの特色があり、現場で働く多くの教職員との関わりがもてる。

このような体験は、学生と現場の学校をつなぐ格好の機会になっており、観察実習後に体験校でティーチング・アシスタントとして学校教育に携わっている学生も多い。

【長所・特色】

〔東京女子体育大学〕

大学の教職課程は、中学校・高等学校教諭一種免許状（保健体育）が取得できるが、併設の短期大学で科目等履修を行うことで小学校教諭二種免許状を取得することができる。

このことについては、受験生にあまり認知されていないこともあり、入学時からオリエンテーション等で周知するようにしている。卒業生の進路として、令和5年度は29名が現役で公立学校の小学校教員採用試験に合格している。この合格者全員が、「教職ラーニングステーション」を利用しておらず、教職科目の成果とともに、「教師力養成講座（観察実習）」による教師力の養成、各種教員採用試験対策講座の実施による学力養成、教職アドバイザー及び学習支援員による個別指導による学力支援が、大学の教員養成の一つの流れとして定着してきている。

〔東京女子体育短期大学〕

小学校教諭二種免許状が取得できる幼小コースの学生は、2年次に教育実習を行い、小学校教諭へ進むことができるが、令和5年度は2名が正規教員として、1名が非常勤の教員として小学校教諭として教壇に立っている。短期大学の授業では、長い現場での教職経験を有する教員が指導に当たっていることも短期大学の特色であり、学生は現場のニーズに基づくより実践的な指導で教職に必要な資質・能力を高めている。

幼稚園教諭に向けては、就職先は私立幼稚園が多く、出身園や実習園とのつながりが活かされていることから、幼稚園への就職希望者は100%就職している。その他、科目等履修生が毎年数名、幼稚園教諭二種免許状を希望している。幼稚園への就職活動は、キャリア支援センターと保育・幼児教育担当教員が中心となり、個別にサポートを行っている。

【取り組み上の課題】

〔東京女子体育大学〕

全国的に中学校、高等学校の保健体育教員への道は狭き門であり、本学における公立学校の教員採用試験の現役合格者も小学校教員が多い。したがって、キャリア支援の課題は、中学校、高等学校の保健体育教諭の現役合格者を少しでも増やすことにあり、ここ数年様々な手立てを講じてきた。その結果、令和5年度は、中学校、高等学校の保健体育教諭の現役合格者が5名となった。一方で中学校、高等学校の保健体育教諭の既卒者での合格者数は例年一定数の実績（令和5年度40名）を残している。

教員志望者には下級生のうちから各校種の教員採用に関する情報を伝え、「教職ラーニングステーション」での利用や各種教員採用試験対策講座への参加を促すことができるよう、令和5年度に構築した教職志望学生の登録制度をさらに効果的に活用ていきたい。

また、「教職ラーニングステーション」の利用者数は年々増加してきているが、より充実した支援を実現していくためには、現在一教室である同ステーションのスペースが課題になっている。小学校と中・高等学校、あるいは学年によっても支援の内容が変わっていることがスペースの拡充を検討していく必要がある。そこで、教職委員会のアセスメント結果を教育の質保証委員会でも報告し、結果として令和6年度からは隣の教室も「教職ラーニングステーション」として活用できるようになった。

小学校教諭へのキャリア支援については、成果を上げてきているので、引き続き短期大学生も含めて支援の充実を図っていく。

令和5年度からは、一部の自治体で3年次から教員採用試験の一部を受験できるようになり、本学でも東京都の教員採用試験において小学校・中学校・高等学校保健体育で5名、小学校全科で15名が通過した。相模原市でも小学校で1名通過した。これらの通過した学生の4年次の試験に向けたモチベーションをいかに高めていくかは新たな課題となっている。

〔東京女子体育短期大学〕

幼稚園教諭へのキャリア支援については、キャリア支援センターと保育・幼児教育担当教員が中心となって指導にあたっている。少数ではあるが、公立幼稚園の教員採用試験を目指している学生もいるので、「教職ラーニングステーション」での専門員による指導を検討していく必要がある。また、幼稚園の就職活動にあたっては、園見学を有効に実施するための準備を図ることが課題である。

《根拠となる資料・データ等》

資料2-2-1：令和4年度「教員採用試験対策講座」

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

・基準項目 3-1 教職課程教育カリキュラムの編成・実施

【状況説明】

[東京女子体育大学・東京女子体育短期大学共通]

教職課程カリキュラムの編成に関しては、教務委員会内で数回にわたって打ち合わせを行い、問題点並びに課題の見直しを行っている。さらにカリキュラムの内容については、基準項目 1-2 でも記載したが各教職科目担当教員が「教職課程コアカリキュラム対応表」を作成し、シラバスを基に学修内容の精査、充実を図っている。

【長所・特色】

[東京女子体育大学・東京女子体育短期大学共通]

教職科目担当教員が次年度のシラバスを作成する際に、各科目「教職課程コアカリキュラム対応表」を作成してシラバスのチェックを行い、教職課程に適した教育を実施するためのチェックを行っている。

このような取組により、担当教員を変更した場合においても、教職課程履修に重要と思われる項目、内容を確認することができ、カリキュラムの質の向上を図っている。

【取り組み上の課題】

[東京女子体育大学・東京女子体育短期大学共通]

令和 5 年度から事務組織の改編により教務・教職の二係における連携を密に図りながら効率的な教職課程の編成を図り、教職に関する授業の充実を図っていく必要がある。

また、中学校・高等学校の教員免許状に加えて小学校の教員免許状取得のために、科目等履修生として短期大学こどもスポーツ教育学科の小学校教職課程科目を履修する学生がさらに増えていくことも考えられる。大学の授業科目に加えて小学校の教職課程に関する科目を履修するため、時間割の組み合わせ上の制約が生じて苦慮する学生がいる。この点の解決に向けても検討を重ねていく。

一方長期的な視点としては、令和 7 年度の新しいカリキュラムに向けて、令和 5 年度の「カリキュラム編成部会」で、例えば上記の課題などの改善がなされた。また、令和 7 年度 3 年生から新たに設けられる「教職体育学専攻コース」におけるカリキュラムについても、新しい時代に求められる教員の資質・能力を踏まえた本学独自の科目の設置が実現している。

幼稚園教育では、2 年次の実習の準備を 1 年次から計画的に行うことができるカリキュラムが必要である。また、幼小コースで両方の免許取得を希望する学生は、原則として小学校での実習を行っているが、幼稚園就職予定の学生には、教育実習（幼稚園）での実習を検討する必要がある。

・基準項目 3－2 実践的指導力育成と地域との連携

【状況説明】

〔東京女子体育大学・東京女子体育短期大学共通〕

まず、教育実習の実施に向けては、事前に学外講師講話として、近隣の幼稚園、小学校・中学校・高等学校の校長、園長やベテランの教員を講師として招聘し、教育現場での実践的な指導について基礎的なお話をさせていただいている。特に、講師には本学の卒業生を招聘し、学生の教職に向けたモチベーションが高まるよう配慮している。介護等体験においても、同様の考え方で学外講師講話を実施している。

本学での実践的指導力の育成の特徴としては、繰り返し説明している「教師力養成講座（観察実習）」が挙げられる。小学校におけるこの講座の実施に当たっては、本学の位置する国立市の教育委員会や府中市（令和5年度から）との連携のもと、学生の居住地にあわせて北区や世田谷区の小学校からの協力も得ている。今後は、本学と連携している立川市、国分寺市、渋谷区への派遣も考えている。また、この講座の事前学習として、国立市教育委員会の指導主事を本学にお招きして指導をお願いしている。

高等学校については、高大連携のもと、多摩地区にある四つの都立高校において令和4年度から実施し、中学校・高等学校の教職を目指す学生のニーズに応えることができるようとした。さらに、令和5年度からは新たに国立市の中学校でも実施するようにした。

教員免許取得前の教職実践演習の授業においても、本学の教育現場経験者による授業の他、保健体育における実践的指導、教育委員会関係者や現役の高等学校の校長及びベテラン教員を特別講師に招き実践的指導力の育成に注力している。

幼保コースでは、教育実習（幼稚園）の他に、授業のなかで国立市内11園の保育現場と連携し、子どもたちと関わりながら学ぶ「教師力養成講座（観察実習）」を行ない、授業での学びをさらに体験を通して深めている。また、そのうち4園の保育現場で、積極的にボランティアやアルバイトを受入れていただき、そこで実践的な学びの機会を取り入れている。

【長所・特色】

〔東京女子体育大学・東京女子体育短期大学共通〕

前述の取組等により、関係地域、学校における本学学生の評価は高まっている。

年2回の「教師力養成講座（観察実習）」については、毎回30～40名の学生希望者がいることからも、本学の特色として位置付いていることが分かる。

また、本学の地元である国立市とは、教育委員会、学校との連携が年々高まっており、コロナ禍で介護等体験が急遽中止になった際も、代替措置として市内の小中学校の特別支援学級等の協力を得ることができた。

このように教育委員会はもとより近隣の学校との連携を深めていくことで、本学学生が教育の現場で実践力を身に付ける機会を増やしていくことができ、さらに本学の近隣の教育機関への貢献にもつながっている。

幼稚園教育では、市内保育現場等と連携を図り、実践的な学びの機会を取り入れている。これは本学の学生と保育現場との互恵的な関係である。

【取り組み上の課題】

〔東京女子体育大学・東京女子体育短期大学共通〕

これまで小学校、高等学校における実習で成果を上げてきた「教師力養成講座（観察実習）」は、令和5年度からは、小学校、中学校、高等学校の3つの校種で実習を行うことができるようになった。さらに府中市や国分寺市、渋谷区などとの連携も始まったことから、参加学生を増やしていくことが課題になる。大学1年時からこの実習に積極的に参加していくとともに、自分に適した志望校種を選択し、「教師力養成講座（観察実習）」に複数回参加していく学生が増えるよう工夫ていきたい。

なお、令和7年度からは、前期の「教師力養成講座（観察実習）」が教職体育学専攻コースの授業として単位化することにしている。

幼稚園教育では、市内の保育現場での互恵的な関係を継続し、学生のより深い学びにつながるように内容を検討するともに、国立市が令和5年度より開設する「くにたち未来共創拠点矢川プラス」では、近隣大学としての連携を図り、子育て支援の実践的学びの場として充実させていく予定である。

III 総合評価

[東京女子体育大学・東京女子体育短期大学共通]

本学における教職課程（教職教育）の指導における評価は、下記に示すとおりである。

基準領域 1 の「教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み」については、本学の建学の精神である「心身ともに健全で、質素で誠実、礼儀正しい女子体育指導者の育成」を受け、教職課程の重要性を全学的に理解し取り組んでいる。小規模大学であることのメリットを生かし、教育実習をはじめとする協働的な取り組みの成果が、本学の教員免許取得率や教員採用試験合格者の増加につながっているものと考える。

また、教職課程の取組において中心的な役割を果たしている教職センターの教職委員会、「教職ラーニングステーション」、教職センターの職員が課題改善に向けて協働してアイディアを出し、実行していく体制がつくられてきていることは大きな成果である。

基準領域 2 の「学生の確保・育成・キャリア支援」については、「教師力養成講座（観察実習）」や「教職ラーニングステーション」等の本学独自の育成システムにより教職を担うべき適切な人材（学生）の育成が組織的に図られているものと考える。しかし、人材の確保の点では、本学が大学と短期大学の両方を有することのメリット（教員免許を複数取得できること）についての広報の仕方や、狭き門ではあるが中学校、高等学校の教員採用試験の現役突破に向けた取組など、新たな手立てで成果は上がってきたものの、さらに検討の余地があるものと考える。令和 5 年度の早い時期に教職志望学生の「教職ラーニングステーション」での登録を実現したが、この制度を活用した学生のニーズに合った具体的な支援についてもさらなる工夫をしていく。

また、3 年次に教員採用試験の一部を受験し通過した学生の 4 年時試験に向けたモチベーションの維持も新たな課題として挙げられる。

基準領域 3 の「適切な教職課程カリキュラム」については、教職科目担当教員が次年度のカリキュラムを作成する際に、各科目教職課程コアカリキュラム対応表を作成しシラバスのチェックを行っているが、これを継続することによりカリキュラムの充実を図っていく。また、令和 7 年度からの新しいカリキュラムに向けて、教職科目それぞれについての学ぶ学年の検討や、令和 7 年度の大学 3 年時から導入される「教職体育学専攻コース」の科目の内容検討など、授業担当者と連携しながら検討をしていく必要がある。

また、実践的指導力育成と地域との連携については、本学独自の育成システムである「教師力養成講座（観察実習）」と教育委員会並びに近隣の学校との連携が相乗効果を生み出せるようになってきている。今後は、大学 1 年生の参加者を増やし、早い時期から教職志望者の意欲喚起と学校理解を進めていくようにしたい。そのために、9 月末に「教師力養成講座（観察実習）」の説明の機会を新たに設けていく。

以上が、本学における教職課程（教職教育）の評価である。

IV 基礎データ一覧

《根拠となる資料・データ等》

資料 1-1-1：建学の精神・教育理念・教育目的

<https://www.twcpe.ac.jp/about/spirit.html>

資料 1-1-2：教職課程の理念・教育目標・到達目標

<https://www.twcpe.ac.jp/college/pdf/kyousyoku202210.pdf>

資料 1-1-3：教育実習の手引

資料 1-1-4：令和 4 年度卒業生数及び教員免許状・保育士資格取得状況

資料 1-2-1：教育職員免許法施行規則 22 条の 6 に基づく情報公開

<https://www.twcpe.ac.jp/college/pdf/kyousyoku22-6.pdf>

資料 1-2-2：令和 4 年度実施公立学校教員採用試験合格状況

資料 1-2-3：教職ラーニングステーション

<https://www.twcpe.ac.jp/college/l-station.html>

資料 2-1-1：令和 4 年度「教師力養成講座（観察実習）」実施要領

資料 2-2-1：令和 4 年度「教員採用試験対策講座」

その他資料

資料 3：「学校法人藤村学園中期計画（令和 2 年度～令和 6 年度）」

<https://www.twcpe.ac.jp/public/pdf/202203-Mid-TermPlan.pdf>

資料 4：「令和 4 年度学校法人藤村学園事業報告書」

資料 5：「教育職員免許法施行規則 第 22 条の 6」

https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=329M50000080026_20230401_505M60000080006

資料 6：「教育職員免許法 第 1 条～第 5 条」

<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=324AC0000000147>

V 現況基礎データ一覧

令和6年5月1日現在

法人名	学校法人藤村学園				
大学・学部名	東京女子体育大学・体育学部				
学科	体育学科				
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数					
① 昨年度卒業者数	313名				
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員を含む)	277名				
③ ②のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)	231名				
④ ③のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)	82名				
④ のうち正規採用者数	37名				
④ のうち臨時的任用者数	45名				
2 教員組織					
	教 授	准教授	講 師	助 教	その他()
教員数	20	10	8	1	
相談員・支援員など専門職員数	教職アドバイザー2名(非常勤) 学習支援員 1名(非常勤)				

法人名	学校法人藤村学園				
大学・学部名	東京女子体育短期大学				
学科	保健体育学科				
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数					
① 昨年度卒業者数	14 名				
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員を含む)	11 名				
③ ②のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)	10 名				
④ ③のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)	0 名				
④のうち正規採用者数	0 名				
④のうち臨時的任用者数	0 名				
2 教員組織					
	教 授	准教授	講 師	助 教	その他 ()
教員数	3	3	0	0	
相談員・支援員など専門職員数	教職アドバイザー2名(非常勤) 学習支援員 1名(非常勤)				

法人名	学校法人藤村学園				
大学・学部名	東京女子体育短期大学				
学科	こどもスポーツ教育学科				
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数					
① 昨年度卒業者数	38名				
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員を含む)	24名				
③ ②のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)	18名				
④ ③のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)	18名				
④のうち正規採用者数	17名				
④のうち臨時的任用者数	1名				
2 教員組織					
	教 授	准教授	講 師	助 教	その他()
教員数	8	3	2	0	
相談員・支援員など専門職員数	教職アドバイザー2名(非常勤) 学習支援員 1名(非常勤)				